

## 環境省「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」

平成26年6月3日、環境省中央合同庁舎第5号館第2・3会議室において、「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」のアクションプランとロゴマークが発表された。

本プロジェクトについて、牧原秀樹環境大臣政務官から「これは、行政に引き取られた犬猫、年間約21万頭のうち8割近くが殺処分されている現状や殺処分を行わざるを得ない自治体の職員の苦悩等も踏まえ、殺処分頭数を大幅に削減し、最終的に頭数ゼロを目標に、環境省が中心となり、国、地方自治体、飼い主、国民、ペットショップ・ブリーダー等関係団体、企業、獣医師会等が連携して、それぞれが責任ある行動をとろうとする取り組みである。今後、地域を選定し、モデル事業を行い、その評価をもとにガイドラインの策定、全国各地への事業推進を最終ゴールとしたい。プロジェクト発足から約半年と短期間ではあるが、意見交換や現地調査、自治体へのアンケート調査等を精力的に行い、現場関係者の意見を反映させたものであり、環境省内が横断的に、殺処分される犬猫の問題に対し正面から取り組んだ初めてのプロジェクトである。来る2020年（平成32年）の東京オリンピック開催の頃までには、欧州のような動物と共に暮らす先進国に恥じないような社会にしたい」旨説明された。

本プロジェクトでは、殺処分をなくすための対策として、飼い主・国民の意識の向上、引き取り数の削減、返還と適正譲渡の推進を大きな柱として挙げている。そのための各主体の取り組み（アクション）として、国民（飼い主）には、安易な動物の購入の防止や、譲渡対象となっている犬猫を飼うことの検討、適正飼養・終生飼養の徹底、遺棄や虐待の防止、無責任な餌やりの防止等が求められている。自治体には、適正飼養等のさらなる広報・普及啓発の推進や、動物の返還と譲渡の取り組み強化、飼い主への指導の強化、動物取扱業者の監視と指導の強化、各主体との連携の強化等が求められ、国（環境省）は、販売される犬猫へのマイクロチップ装着の義務化の検討、国内外の事例収集や調査研究等による都道府県等の取り組みの支援の実施、モデル事業の実施、広報普及活動の強化等を進めていく予定としている。また、ペットショップ・ブリーダー等には、現在より丁寧な対面説明・現物確認の実施、販売後のアフターケアの充実、従業員教育に

よる意識等の向上、自治体の取り組みへの協力を求めている。なお、獣医師会には、譲渡などの自治体の取り組みへの協力、譲渡や地域猫対策等の活動の推進、飼い主への適正飼養等の相談・指導、避妊去勢措置等への協力が求められている。

当日は、あわせて、総計223件の応募作品のうちから選ばれたロゴマーク（図1）も発表された。

また、同席された自由民主党 中川俊直衆議院議員から「国として殺処分ゼロを目指すプランを発表した歴史的な日である。今後、超党派の議員連盟を作り、課題に対する法制化等を含めてサポートしていきたい」と抱負を述べられた後、自身も保護犬を飼育されている、女優の浅田美代子さんから「殺処分されている動物がたくさんいることを知らない人が多いので、知ってもらうことが大事」、さらに女優の杉本彩さんから「言葉を持たない動物が一番の弱者であると思う。その弱者が大切に扱われない社会には、人の本当の幸福というものは存在し得ないのではないかとそれぞれ応援のメッセージが述べられた（図2）。

なお、このプロジェクトの概要については、下記のURLから閲覧、ダウンロード可能である。

URL：<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/project/index.html>



人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト

図1 「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」ロゴマーク  
京都市のグラフィックデザイナー、居関孝男さんの作品



図2 左から、中川俊直衆議院議員、杉本彩さん、牧原秀樹環境大臣政務官、浅田美代子さん